十七・十八　（略）		
十九　（略）	（略）	（略）
二十　（略）	カシューナッツ、くだものとけい、ざくろ、せいようなし、フェイジョア、ふとももマメーサポテ、マメーリンゴ、まるめろ、マンゴウ（付表第八十七に掲げるものを除く。）、もも、モンビン、りんご、ロコトとうがらし、かき属植物、カシミロア属植物、コーヒーノキ属植物、ばんじろう属植物、ばんれいし属植物及びみかん属植物（ライム及びレモン並びに付表第八十六に掲げるものを除く。）の生果実	（略）
二十一～二十三　（略）		

十七・十八　（略）		
十九　（略）	（略）	（略）
二十　（略）	すいか、ゆうがお、かぼちや属植物及びきゆうり属植物の生果実	（略）
二十一～二十三　（略）		

別表二の二（第九条関係）

地域	植物	基準
一　アメリカ合衆国（ハワイ諸島を除く。以下この表において同じ。）、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、コロンビア、ニカラグア、ペルー、ホンジュラス、メキシコ、オーストラリア、ニュージーランド、ノーフォーク島	（略）	（略）
二～五　（略）	（略）	（略）
六　インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、	（略）	（略）

別表二の二（第九条関係）

地域	植物	基準
一　アメリカ合衆国（ハワイ諸島を除く。以下この表において同じ。）、カナダ、エクアドル、エルサルバドル、グアテマラ、コロンビア、ニカラグア、ペルー、ホンジュラス、メキシコ、ニュージーランド、ノーフォーク島	（略）	（略）
二～五　（略）	（略）	（略）
六　インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、スリランカ、タイ、台湾、中華人民共和国、ネパール、パキスタン、バングラデシュ、フィリピン、ブータン、ベトナム、香港、マレーシア、ミャンマー、モルディブ、ラオス、	（略）	（略）